

11/9_®

) 11/15**±**

秋の全国火災予防運動

防げる!林野火災!STOP!!

1.<mark>林野火災</mark>の原因は何?

林野火災の原因の約半分が 「<mark>火入れ・たき火</mark>」です!

※全国林野火災発生原因

火入れ・たき火 約47%

その他原因 約53%

<mark>※消防庁</mark>R6火災概要より:

・ 市内では、林野火災になりやすい 「火入れ・たき火」が原因の火災 が最も多く発生しました。

※令和6年火災原因(市内)

位 火入れ・たき火 5件

2位 たばこ 3件

2位 電気機器 3件

不注意が火災を広げる!

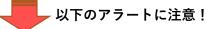
- ・目を離してたら燃え広がった。
- ・強風にあおられて飛び火した。
- ・想像を超えて火が大きくなった。

火災の大半が、私たち一人ひと りが火の取り扱いに注意するこ とで<mark>未然に防止</mark>できます!



2.新居浜も林野火災に<mark>注意!?</mark> 3.未然に防ぐポイント

- □消防署に届け出る
- □消火用の水を用意する
- □その場から離れない □終了したときは完全に消火する
- □強風や乾燥時はしない



愛媛県林野火災アラート

※令和7年度新設

・1段階

愛媛県林野火災<mark>警戒</mark>アラート

- ①たき火、火入れ、野焼きなどに 注意する。
- ②火気の使用中はその場を離れず 使用後は完全に消火する。
- ・2段階

愛媛県林野火災<mark>特別警戒</mark>アラート

①屋外での火気の使用を控える など十分に注意する。

万一、火災発生の際は躊躇せず 直ち に<mark>消防へ通報</mark>してください!

Topic

今年、今治市で発生した林野 火災は、<mark>愛媛県内</mark>で平成以降、 最大規模の被害となりました。

知ってほしい!

鳴りますか?家の住宅用火災警報器?

交換目安は10年!?

- ●住宅用火災警報器の電池の寿命は、約10年と 言われています。10年を目安に本体を交換し ましょう。
- Q.電池交換はダメなの?
- A.本体内部の電子部品も劣化しています! 火災を感知しなくなる可能性もあるので本体 ごと交換しましょう。



10年を目安に交換してね...

日頃のお手入れ

- ●汚れが目立ったら?乾いた布でふき取りましょう。
- ●台所に取り付けた住警器のお手入れ! 油や煙などにより汚れが付くことがあります。

ホコリなどが付くと火災を 感知しにくくなるんだ!

令和7年災害件数_{8月末時点} 9件減↓ 火災件数 8月末時点 24 10 20 令和7年 ■ 令和6年 193件增个 救急件数 8月末時点 4422 2000 4000 令和7年 ■令和6年 11件増个 救助件数 26 8月末時点 15 30 10 20 令和7年 ■ 令和6年

山岳事故 多発!

年々増加傾向 一

過去5年の山岳遭難発 生状況では年々増加傾向

令和6年には2,946件・

3,357人の山岳遭難が発生 しています。そのうち死 者・行方不明者は300人 でした。

山岳遭難発生状況 3000 2500 2000 R2 R3 R4 R5 R6 件数 — ※R6年における山岳遭難の概況等より

山岳事故を防ぐ

✝つの心得

①登山届を出そう

登山前には、登山届ポストに投函 か管轄の警察署に連絡しよう。

②計画にゆとり

技術・体力・経験に応じて無理な い計画に。

③体調を整えて

体調不良は大敵です!

4十分な装備

食料・水、雨具、登山靴、携帯電 話etc...

⑤事前の情報収集

最新の気象情報など確認しよう。

⑥下山に注意

道に迷ったら引き返して、ゆっく り慎重に下山しましょう。

もしもの時は?

新居浜市では、レス キューポイント標識を主要 な登山道に設置してます。 もしもの時は、標識の情 報を基に、119番に通報 をしてください!



ご案内

マイナ救急始まります

- ●マイナ救急実証開始(令和7年10月1日~)
- ●マイナ救急とは?

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、医療情報 等を閲覧する仕組みのことです。

マイナ救急の流れ



閲覧に同意する

②マイナンバーカードを ③隊員が医療情 蒜み取る 報を閲覧する ※暗証番号の入力不要

4より適切な処置 や搬送先医療機関 の選定につながる







傷病者の説明負担が 軽減されます

より適切な処置が 受けられます

新居浜市消防本部 警防課 65-1341 (直通)

·般家庭の防火診断

秋の火災予防運動の一環として、消防団員が お住まいを訪問し、住宅の防火診断(火気の管 理状況や住宅用火災警報器の設置状況など)を 実施します。

また、訪問時は消防団の活動服を着用し、調 査員証を携行しております。 ご理解とご協力をお願いします。

ご協力お願い

します!





新居浜市消防本部 予防課 65-1342 (直通)

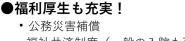
消防団員募集中!

あなたの力が、地域を守ります

●消防団ってどんな活動?

- ・火災や災害等の出動
- ・消防訓練
- ・防災イベントのサポート ・防火、防災訓練 等 ※仕事や家庭を両立できるように活動しています!
- ●誰でも入団できます!
 - ・18歳以上であること(性別問わず)
 - ・心身ともに健康であること
 - 新居浜に住んでいること

新居浜市消防本部 消防総務課 65-1340 (直通)



- ・福祉共済制度(一般の入院も可)
- ・退職報償金(5年以上の在団)



